

避難の流れについて

避難指示が出たら、以下のように本土まで移動後、避難所受付ステーションを経由し、避難所へ移動します。

本土への移動は、原則、県や市が準備した船舶等で行います。

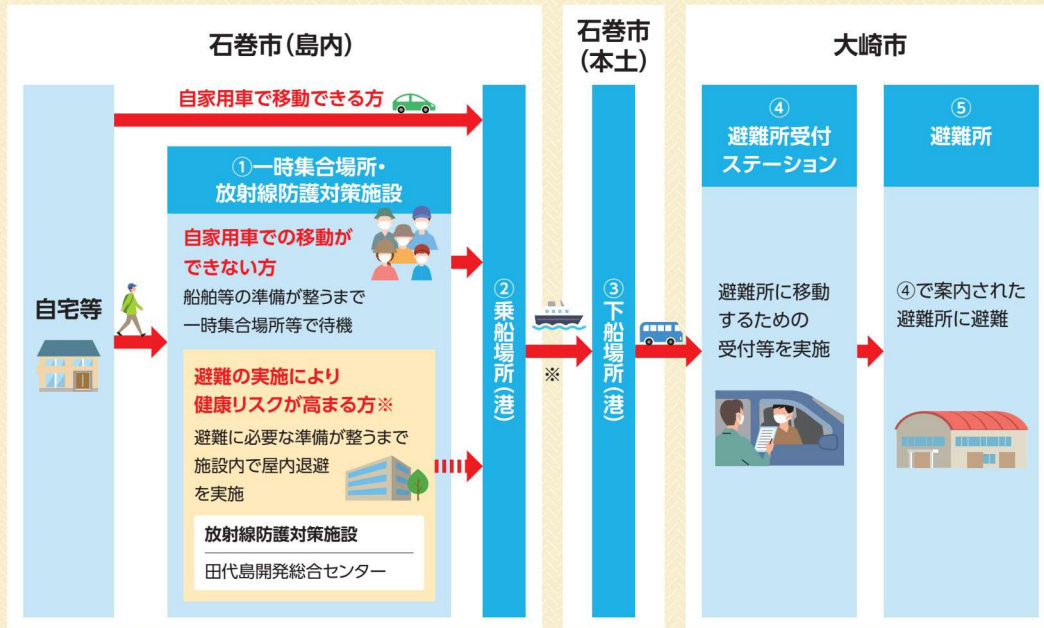
本土到着後の移動は、県や市が準備したバス等で行います。

電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難所受付ステーションとは

避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。

※宮城県が導入を進めるスマートフォン対応の避難支援アプリで避難所の案内を受け取ることで、避難所受付ステーションを経由せず、直接避難所へ移動することも可能です。
(詳細は下部のQRコードから)



※船舶による避難が困難な場合は、ヘリコプター等による避難を実施。

あなたの避難先は大崎市です。

市より避難指示があった場合は、個々の移動手段に応じて、①または②に集合してください。

詳細な経路図は、内側に記載していますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～⑤は変更となることがあります。

①～⑤の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

①一時集合同所	②乗船場所	③下船場所	④避難所受付ステーション	⑤避難所
田代島開発総合センター	仁斗田港 又は大泊港	石巻港	宮城県大崎合同庁舎 (大崎市古川旭四丁目1-1)	鳴子公民館・鳴子スポーツセンター (大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣85-4)

自家用車で避難に備え、日頃から避難できる程度の燃料があるかを確認し、必要に応じて給油するよう心がけてください。

災害時の情報収集先

石巻市公式ホームページ

宮城県原子力安全対策課
避難支援アプリはこちら

石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111(代)

宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市〈田代島〉

原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)

保存版 令和5年11月版
準PAZ(離島)版

準PAZ: 発電所より概ね5~30km圏内の有人離島、牡鹿半島地域

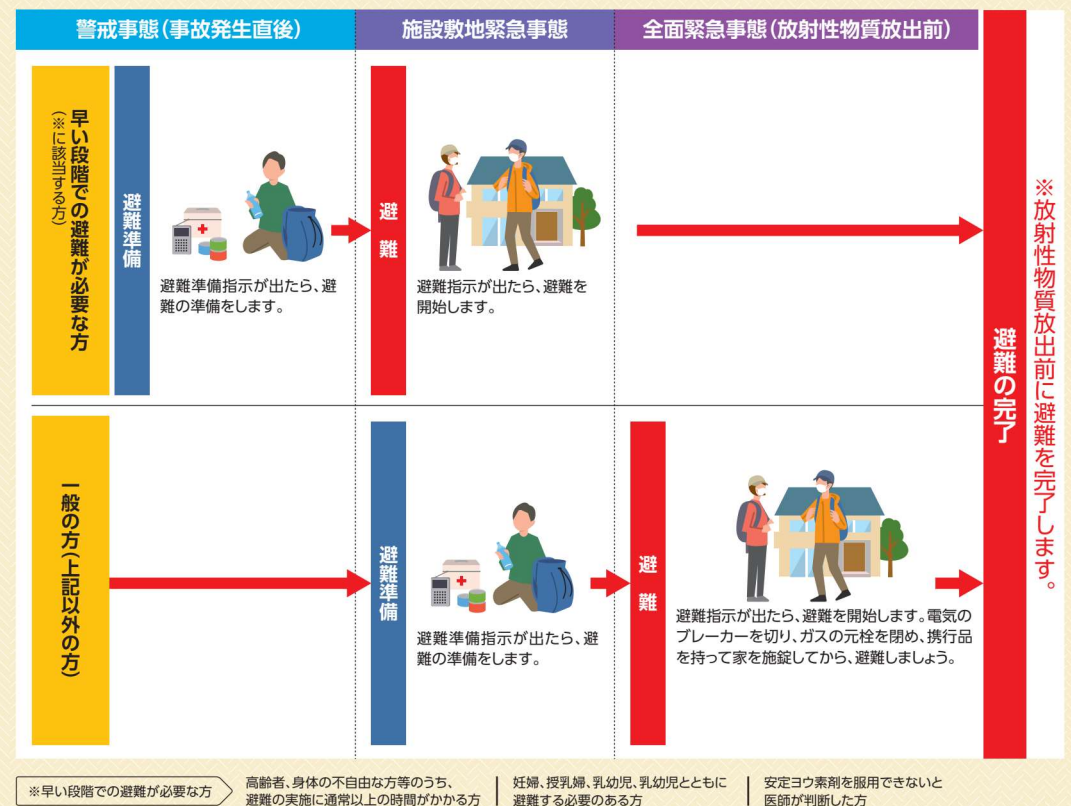
広域避難計画について

この「原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。

災害時に活用できるよう、身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況に応じて、国、県、市が避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



※早い段階での避難が必要な方 → 高齢者、身体の不自由な方等のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかる方 | 妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児とともに避難する必要のある方 | 安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した方

安定ヨウ素剤について

PAZ・準PAZにお住まいの方で、40歳未満の方、妊婦、授乳婦、お子さんを望まれている女性及びその他配布を希望される方に、平時より安定ヨウ素剤を事前配布しています。安定ヨウ素剤を服用することで、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを防ぐことができます。市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。

避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(—)により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の **避難所受付ステーション** を経由してから、案内された **避難所** に向かってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



拡大図①(避難所受付ステーション周辺図)



拡大図②(避難所周辺図)



行政区別避難所一覧

- お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。2つ以上の避難所が示されている場合、避難所受付ステーション又は県の避難支援アプリにより避難先となる避難所をお知らせします。

行政区名	避難所
仁斗田、大泊	鳴子公民館・鳴子スポーツセンター(大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣85-4)